

差換預託に関する同意書  
(取引所外国為替証拠金取引)

私は、私が貴社に差し入れた取引所 F X 取引口座設定約諾書（以下「F X 約諾書」という。）第 3 条第 2 項の規定に基づき、私が預託した証拠金のうち委託証拠金の全部又は一部につき、貴社による差換預託が行われることについて、ここに同意します。つきましては、F X 約諾書第 20 条の規定により私の委託に基づく未決済約定につき売買停止等時の建玉の移管又は転売若しくは買戻しが行われた場合においては、私が取引証拠金の返還を求めた場合には、私の預託した委託証拠金が現金であるか代用有価証券であるかにかかわらず、金銭でのみ返還が行われることにつき、一切の異議を申し立てないことを承諾します。

平成 21 年 7 月 6 日